

松本市文化芸術推進基本計画（改訂案）に対するパブリックコメントの結果

1 募集期間

令和6年11月20日（水）から令和6年12月20日（金）までの31日間

2 閲覧方法

(1) 市ホームページ

(2) 窓口（文化振興課、行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター、まつもと市民芸術館、音楽文化ホール及び波田文化センター）

3 実施結果

(1) 件数

58件（2人）

(2) 提出方法

ア ファクシミリ 33件（1人）

イ 電子メール 25件（1人）

(3) 意見等に対する対応

（単位 件）

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	15
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	10
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	9
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	1
オ その他	案の内容に関する質問等	23
計		58

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	中表紙 P 1	「豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都」を「…三ガク都のシンカ」に変えてほしい。	【エ 対応が困難な意見】 松本市総合計画のキャッチフレーズ「豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都」を引用しているため、原案どおりとします。
2	はじめに P 3	「この計画を通じて松本の歴史や自然にさらなる磨きをかけ」とあるが、その施策はこの計画書第2章のどの記述が	【オ その他】 松本市には、長い年月をかけ住民が主体となって策定した「松本市歴史文化基本構想」、「松本市文

		当てはまるのか。	化財保存活用地域計画」があります。それらに基づき、観光やまちづくりへ活用していくことで磨きをかけていきます（P 30 地域の文化財の保存と活用）。
3	目次 P 4	例言は最終ページ（P 63）に記載すべきではないか。	【オ その他】 冒頭で説明したいため、該当箇所に記載しています。
4	第1章 1 歴史 P 6 9行目	「明治時代になると…廃棄されました。」の「時代」を削除した方が良いのではないか。	【オ その他】 松本市の歴史について、「時代」という単語を用いて各時代を説明しています。
5	第1章 1 歴史 P 6 9行目	「多くの仏像や什物が廃棄されました」という記述は不適当ではないか。	【オ その他】 明治時代に戸田光則が廃仏毀釈を進める中で、多くの仏像や什物を廃棄した歴史を説明しています。
6	第1章 1 歴史 P 6 10行目	二の丸御殿を県庁として使用したため「跡」は削除すべき。	【ア 反映する意見】 「二の丸御殿跡」の「跡」を削除します。
7	第1章 1 歴史 P 6 14行目	「市川量造らは、…寄附などによって」ではなく、「 <u>市川量造が自らの資金や人々からの寄附などをはじめ、松本博覧会などによって松本城天守を買い戻し</u> 」と記載すべき。	【ア 反映する意見】 代表格の市川量造を中心に「松本博覧会社」の人々が松本博覧会を開催し、松本城天守を買い戻したため、「市川量造らは、自らの資金や人々からの寄附をはじめ、 <u>松本博覧会の入場料収入などによって、松本城を買い戻し</u> 」と下線部を修正します。
8	第1章 1 歴史 P 6～9	松本の近代化に今井五介(片倉)が大変貢献していたこと、日本の近代化を牽引した生糸産業の発展の基礎を創ったとも言える蚕の品種改良による産業革新発祥の地であること、長野県の自由民権運動を牽引し普通選挙運動の発祥の地で	【イ 趣旨同一の意見】 文化芸術は様々な分野に関わる基盤としての側面を持つことを踏まえ、各分野の関係する個別計画との整合性を図っています。いただいたご意見については、「松本市歴史文化基本構想」、「松本市文化財保存活用地域計画」等にて言及

		あることなど、市民にとって誇りにすべきことも取り上げて欲しい。	されているため、重複して基本計画に追記はしないこととします。
9	第1章 1 歴史 P 6～9	建造物だけでなく、城下町の町割がほぼ残っている(親町・枝町・小路、周縁の寺社、食違・丁ノ字など)事を追加して欲しい。また、上記事例として、蚕糸公園の記念碑、中央図書館の記念碑、イオンの中のカフラス(片倉遺構)なども。	【イ 趣旨同一の意見】 文化芸術は様々な分野に関わる基盤としての側面を持つことを踏まえ、各分野の関係する個別計画との整合性を図っています。いただいたご意見については、「松本市歴史文化基本構想」、「松本市文化財保存活用地域計画」、「松本市景観計画」等にて言及されているため、重複して基本計画に追記はしないこととします。
10	第1章 2 風土 P 10～13	稲核の風穴が蚕業利用の嚙矢 こうし であったこと、そのため松本は夏蚕秋蚕 なつごあきご の蚕種製造で全国に知られるようになったこと、蚕業が廃れた現在でも風穴がお酒などの貯蔵に使われていることを追加して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 No. 8と同様
11	第1章 2 風土 P 10～13	湧水が豊富なので銭湯が多く残っていることを追加して欲しい(登山客を受容れることで知られていた銭湯もある)。	【イ 趣旨同一の意見】 湧水については、各温泉や井戸についての記述があるため、追記はしないこととします。
12	第1章 2 風土 P 10～13	美しいアルプスがあって、景観を守るという市民意識がある。事例写真(常念岳)に、お城とアルプスの景観を守るために高さ規制を掛けていることを追記してもらいたい(市民意識が高いというところをもっと自慢すべき)。	【イ 趣旨同一の意見】 文化芸術は様々な分野に関わる基盤としての側面を持つことを踏まえ、各分野の関係する個別計画との整合性を図っています。いただいたご意見については、「松本市景観計画」等にて言及されているため、重複して基本計画に追記はしないこととします。
13	第1章 2 風土 「大名町通り」	大名町通りと本町通りが風土で紹介されている趣旨が分からない(歴史?)。P 10での補足説明追加か事例の差替え	【ア 反映する意見】 松本の城下町は、人々の出入りにより様々な文化や生活が生まれました。該当箇所では、気候や地

	「本町通り」 P 1 1	又は説明文の補足などが必要。 ちなみに旧勧銀は登録有形文化財	形などだけでなく、人々の営みにより形成される社会の繋がりや文化なども総称し、松本市の「風土」として一部の通りについて言及しています。 各々の説明文を下記のとおり補足します。 (大名町通り)「千歳橋には松本城の正面玄関口大手門があり、その門に入ることを許されたのは武士のみだった。高禄の藩士が居住し、大名小路、重臣などの武家住宅地として栄えた。明治維新後は警察や銀行が造られ、旧第一勧業銀行松本支店（登録有形文化財）は近代建築の代表例の一つとして商業都市松本を象徴している。」 (本町通り)「公儀御用のための宿泊施設である御使者宿が設けられるなど、松本宿として栄えた。善光寺道、野麦街道が交わる場所であり、江戸時代から商業、文化の中心として松本の主要な通りとなっている。」
14	第1章 2 風土 「中町通り」 P 1 1	中町通りのキャプション中、「蔵」を「土蔵」に修正して欲しい(「蔵」は用途であって、板張りの蔵なども存在するため)。	【ア 反映する意見】 「蔵」を「土蔵」に修正します。
15	第1章 2 風土 「浅間温泉」 P 1 2	浅間温泉のキャプションに、戦時中以後滞在した石井柏亭によって、戦後の長野県の美術界の復興の地となったことを書き加えて欲しい(簡略してもよい)。	【ア 反映する意見】 浅間温泉の説明文に、「戦後の松本、ひいては信州における美術復興に尽力した石井柏亭のほか、中央画壇の画家や文人たちが疎開し、活動拠点とした地でもある。」と追記します。
16	第1章 2 風土 「浅間温泉」	美ヶ原温泉(山辺温泉)にも御殿の湯があったことを加えて欲しい。	【オ その他】 風土の概要を記載していますが、全ての温泉について触れるこ

	P 1 2		とが難しいため主なものを記載しています。
17	第1章 2 風土 「源智の井戸」 P 1 2	まちなかに多くの湧水があり、蛇川やハンノキ川など清水が流れていることを、源智の井戸のキャプションに加えるか事例として追加して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 No. 8と同様
18	第1章 2 風土 「本棟造りの民家」 P 1 2	本棟造りの事例として掲載の馬場家住宅は国重文であることを追記してはどうか。	【ア 反映する意見】 「写真は国重要文化財の馬場家住宅」と追記します。
19	第1章 3 民俗「松本あめ市」 P 1 4	あめ市といわれるようになった由来は諸説あるのではないか。	【ア 反映する意見】 「あめ市は、かつて、初市あるいは塩市とも呼ばれ、1月11日に行われました。深志神社の氏子である本町、中町、伊勢町の商店街では、町会ごとに恵比寿や大黒等を祭神とした拝殿が造られ、年頭の大売出しが行われます。あめ市の起源は、戦国時代に武田晴信（信玄）と長尾景虎（上杉謙信）が信濃（長野県）の覇権を争っていたとき、駿河（静岡県）の今川氏真が武田氏の支配地に塩の供給を断つという戦略をとったため、これに義憤を感じた景虎が越後から信濃に塩を送り、松本に着いた日を記念して塩市がはじまったという言い伝えがあります。現在では各商店街でさまざまな催しが行われ、松本の新春の一大イベントとして多くの来街者で賑わいます。」と説明文を修正します。
20	第1章 3 民俗 P 1 4～1 7	民芸運動により、民芸家具をはじめ、民芸建築(民芸館・ちきりや・しづか・鯛萬・喫茶まるもほか)、看板や包装紙など、民藝を感じさせる町であることを	【イ 趣旨同一の意見】 No. 8と同様

		追記して欲しい。	
21	第1章 3 民俗「深志神社」 P 15	商人たち皆が深志神社の氏子だったわけではない。	【ア 反映する意見】 「 <u>松本平に夏の到来をつげる、江戸時代から続く祭り。町ごとに舞台をつくり、現在は16台の舞台…</u> 」と下線部を修正します。
22	第1章 3 民俗「松本民芸家具」 P 17	豊かな森林と乾燥した気候という環境と「民藝運動」の影響を受けて松本民芸家具が生まれたわけではないのではないか。	【オ その他】 松本市は豊かな森林と乾燥した気候という、家具づくりに最適な環境と言われています。また、民藝運動のそうそうたる面々が松本の地を訪れ松本民芸家具の現在へと通じる基礎作りに大きく貢献しました。
23	第1章 3 民俗「ミキノクチ」 P 17	ミキノクチは松本地方で始まった習俗ではない。	【ア 反映する意見】 ミキノクチの発祥が松本地方であると誤解を招く記載になっているため、「…縁起物。 <u>松本地方では江戸時代の末から始まったとされている。</u> 」と下線部を修正します。
24	第1章 3 民俗「道祖神」 P 17	道祖神とは「男女一対」の石造物ではない。	【オ その他】 集落の守り神として造られた道祖神のうち、市内の約4割が双体道祖神と呼ばれる男女一対の彫像であるため、数多く点在する現状を説明しています。
25	第1章 4 イベント「国宝松本城太鼓まつり」 P 18	「 <u>国宝松本城を背景に…</u> 」という記述は不適當ではないか。	【オ その他】 松本城天守を背にしたステージでの演奏であったため、松本城を背景にと説明しています。
26	第1章 4 イベント「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」 P 19	「セイジ、オザワ、松本フェスティバル」と記載すべきではないか。	【オ その他】 平成27年まではサイトウ・キネン・フェスティバル松本だったことを記載しています。

27	第1章 まつもと文芸 キーワード① 「民藝運動」 P20	民藝運動は日本だけでなく世界各地にあるものに光を当てたと記載すべきではないか。 また、「美術史が正当に評価」の「正当に」を削除すべきではないか。	【オ その他】 当該記述は、日本民藝館手帖(財団法人日本民藝館監修(著))に記載されている内容を参考としています。
28	第1章 まつもと文芸 キーワード① 「民藝運動」 P20	「古くから手仕事の職人が多く住んだ松本市」という記述は不適當ではないか。	【オ その他】 松本市は手仕事職人が多く住む城下町として栄えました。
29	第1章 まつもと文芸 キーワード① P20	P20のキーワードの中に「建築」も追記して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 No. 12と同様
30	第2～3章 P22～36	第1章と第4章の様に柱を追加すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 基本計画の改訂に係り参考にします。
31	第2章 2 基本計画 の位置付けと 計画期間 P22	文化芸術基本法の下に「国」を入れるべきではないか。	【オ その他】 文化芸術基本法は法律であるため枠内の色を変えています。
32	第2章 3 基本計画 の対象とする 文化芸術の範 囲 P23	建築(文化財にはなっていない現代の建築、音楽文化ホール、窪田空穂記念館、市民芸術館、美術館など、本来の機能ではなく建築としての芸術の側面も持つ)を追加してはどうか(法第8条の「その他の芸術」という枠で)。 古い物だけでなく有名建築家の作品として建築を見て歩く観光者も存在する。良い建築が良い街並を創り得る。	【ア 反映する意見】 芸術に「建築文化」を追記します。
33	第2章 4-(1) 新型 コロナウイル	「文化芸術活動は不要不急のものであるかのごとく扱われ」という記述は不適當ではな	【オ その他】 国の「文化芸術推進基本計画(第2期)について(答申)」の記載文

	ス感染症が与えた影響 P 2 4	いか。	章を参考としています。
34	第2章 4-(2) 人口減少と少子高齢化の進行による影響 P 2 4	移住促進及び関係人口の「関係人口」とは何を示すのか。	【オ その他】 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。人口減少・高齢化による、地域づくりの担い手不足という課題に対し、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。
35	第2章 6-(2) 楽（文化・芸術を楽しむ） P 2 7	松本民芸館は、丸山太郎が開館したことを記載してはどうか。	【オ その他】 松本市で民藝が発展した流れについて記述しています。
36	第2章 6-(2) 楽（文化・芸術を楽しむ） P 2 7	「楽」に、音楽(セイジオザワ 松本フェスティバル他)の記述もあるべきではないか。	【ア 反映する意見】 「国内外に発信するイベント(セイジ・オザワ 松本フェスティバル、信州・まつもと大歌舞伎等)が多数存在します。」と下線部を追記します。
37	第2章 6-(3) 学（共に生涯学び続ける） P 2 7	「旧開智学校」と併記で旧山辺学校を入れるべきではないか。	【オ その他】 旧山辺学校は旧開智学校をモデルとして建築されたものです。松本市で学びを基軸としたまちづくりが行われた事例として旧開智学校について触れています。
38	第2章 6-(3) 学（共に生涯学び続ける） P 2 7	博物館数も多いことを入れないと学びの場につながらないのではないか。	【オ その他】 登録博物館が多数存在していることを記載しています。
39	第2章 8-目標1 ①文化芸術に	インターネット配信が気軽にできる環境を構築とあるが、誰がどのような配信をどこに	【ウ 参考とする意見】 既に、セイジ・オザワ 松本フェスティバルでは、県内外でスク

	触れる機会の 充実 P 2 9	向けてすることを想定しているのか。場合によっては、倫理問題や利害関係など問題が発生するデメリットなどもあり、気軽にできることが良いのか疑問がある。	リーコンサートを開催しているほか、イベントや式典の様子をSNS等でリアルタイム又は後日配信を行っています。ネット配信を拡充していく際には、倫理問題や著作権関係などに十分配慮していきます。
40	第2章 8－目標1 ②文化芸術イベントのサポーターの育成 P 2 9	イベントサポーターによる主体的運営に関連するが、イベントに限らず博物館分館活動など市民学芸員等がサポートしているものについて、活動しやすくして(予算をつけて)欲しい(いろいろ計画しても「予算が付きませんでした」といつもがっかりさせられている。分館へ適切な予算配分をして欲しい)。	【ウ 参考とする意見】 基本計画内で予算配分に関し具体的に記載するのは適当でないことから、原案どおりとします。分館への予算配分については、今後の文化芸術に関する実施計画の中で検討していきます。
41	第2章 8－目標1 ④顕彰 P 2 9	活動者などへの(多額の)支援をした企業の顕彰をすることにより、企業が間接的に文化芸術活動を推進する取り組みを推進できるのでは。	【ウ 参考とする意見】 活動者の文化芸術活動を推進するため、企業等による活動者への支援等の推進について検討を進めます。
42	第2章 8－目標1 市民の誰もが自由に文化芸術に親しむことができる P 2 9	デジタル化の急速な進展(P 2 4)に対応する施策として、博物館に史料をデジタル化するための機材を導入してもらいたい。市民も使えるようにしてもらいたい。	【ウ 参考とする意見】 基本計画内で機材の導入に関し具体的に記載するのは適当でないことから、追記はしないこととします。機材導入については、「松本まるごと博物館」構想などを中心に、市立博物館本館を中核施設としたネットワーク化の推進等を検討しています。
43	第2章 8－目標1 市民の誰もが自由に文化芸術に親しむことができる P 2 9	市民の学習支援や研究支援のために学芸員の質を高めること、史料の活用のしやすさを推進して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 市民の学習支援については目標1～3の主な取組み、学芸員の質については、目標1・3の主な取組みで記載しているため、追記しないこととします。 なお、史料の活用については、

			松本まると博物館や松本市図書館のホームページ内での検索機能等に加え、より活用しやすい体制整備を検討していきます。
44	第2章 8－目標2 ②松本独自事業の更なる展開 P 30	観光とは、その地の「光」を観ること。光とは、その地特有の文化、その地に根差す固有のアイデンティティを深めることで生まれる美意識(芸大名誉教授 藪内佐斗司) 松本の固有の文化というのは、歴史があって存在するもの。観光とは、観光客のためだけではなく、市民が「松本の素晴らしいところを見に来て欲しい」という気持ちを育てられるように考えていく必要がある。他の真似事(プロジェクションマッピングなど)の客寄せばかりではなく、市民が誇れるような「もの・事」が必要。市民が「誇れるものが松本にある」という事を知る機会を多く作る必要がある。	【ウ 参考とする意見】 松本市では、新しい文化芸術の創造を目的に新事業を展開するとともに、「松本らしさ」を代表する文化芸術の発展のため、松本独自事業の更なる展開を掲げています。国内外への波及力を持つ事業や各地域での文化芸術活動等を振興し、松本固有の文化を継承していきます。 また、目標1の基本施策「市民の文化芸術に親しむ機会の拡充」により、市民が松本の文化芸術を知る機会を多く作るよう、取組みを進めていきます。
45	第2章 8－目標2 ①地域の文化財の保存と活用 P 30	「松本城の世界文化遺産登録に向けた取組みによる保存活用」という記述は不適當ではないか。	【オ その他】 世界文化遺産登録に向け、松本城の調査研究や普及啓発事業を進めています。これらの取組みが松本城の保存活用^{つな}に繋がっています。
46	第2章 8－目標2 ①地域の文化財の保存と活用 P 30	文化財指定されていないものでも地域の宝である物が存在する。それらを取りこぼさないようにする必要がある(財政を圧迫するから価値が高いにもかかわらず文化財を増やさないなどということは許されない)。	【ウ 参考とする意見】 未指定の地域の文化財や近代化遺産等については、「まつもと文化遺産」制度の運用により、幅広く地域の宝の保存活用を進めていきます。なお、解体前の記録保存調査については、「松本市歴史文化基本構想」、「松本市文化財保存活用

		また、所有者の都合等で取り壊しになる近代化遺産など地域の歴史文化上価値のある建造物などは、解体前の記録保存調査ができる体制づくりを成立させて欲しい。文書等についても、受入れ体制を定め、貴重な史料の散逸防止を図って欲しい。	地域計画」にて言及されているため、重複して基本計画に追記はしないこととします。
47	第2章 8－目標2 ②地域の伝統・民俗芸能の継承 P30	毎年行われているお城の漆の塗り替えについて、観光客には足場が掛かったりして不評と思われがちだが、めったに見られない作業であり、むしろ工程説明などを表示したりして「見どころ」にすればよいと思う。	【ウ 参考とする意見】 松本城天守の漆の塗り替えについては、国宝松本城のSNSで情報発信を行うとともに、床磨きのために訪れた親子への解説等を実施しています。今後とも、「見どころ」としての活用方法の検討を進めていきます。
48	第2章 8－目標2 松本独自の文化芸術を継承しながら、新しい松本の文化芸術を創造する P30	現在、来館者が少ない博物館施設の閉鎖などが検討されているが、博物館施設は本館にばかり予算も人員も配分し、分館が切捨てられていくような危機感を感じている。そういうことは、この基本計画と相反していると思う。	【ウ 参考とする意見】 基本計画内で施設の閉鎖や予算配分に関し具体的に記載するのは適当でないことから、修正等はないこととします。施設の閉鎖等については、市民のニーズ等を考慮し、十分な検討のもとで進めていきます。
49	第2章 まつもと文芸キーワード② 「鈴木鎮一記念館」 P32	「現在は、「三ガク都」の音楽・芸術の「楽都」の礎となる場所の一つ」とあるが、楽都は音楽だけではない。	【ア 反映する意見】 三ガク都の「楽都」に関する表記を「文化・芸術」に統一するため、下線部を修正します。
50	第4章—資料1 「6 国宝旧開智学校校舎」 P38	擬洋風建築の校舎に建築関係資料等が展示されていると記述した方がよい。	【ア 反映する意見】 「明治9年の擬洋風建築の校舎。 <u>建築関係資料及び</u> 」と下線部を追記します。
51	第4章—資料	「シベリア」「川島芳子」の展	【オ その他】

	1 「14 松本市歴史の里」 P38	示についても記述した方が良いのではないか。	施設内容について示すため、代表的な展示内容を記載しています。
52	第4章—資料 1 P38	橋倉家住宅についても記述した方が良いのではないか。	【オ その他】 条例に位置付け、一般公開している施設を記載しています。
53	第4章—資料 7 P53	松本高等学校について、落成式はT11ではないのか。	【ア 反映する意見】 該当箇所を「1920年8月T9 松本高等学校の本館が竣工」と下線部を修正します。
54	第4章—資料 7 P53	「S58 教育文化センター（以下「教文」）が開館…民芸館」とあるが、「…」は何を意味しているのか。	【オ その他】 教育文化センターが開館したことに併せて、財団が管理を担ったことを説明しています。
55	第4章—資料 7 P54	「R6 旧開智学校耐震防火リニューアルオープン」を入れるべきではないか。	【ア 反映する意見】 「2024年11月 R6 旧開智学校が耐震対策工事等を終えリニューアルオープン」を追記します。
56	第4章—資料 8 P54	松本民芸館の開館（S37）について記述した方が良いのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 「資料7 松本市の文化施設等のあゆみ」にて、松本民芸館の開館について記載しています。
57	第4章—資料 8 P55	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」について、1992年～1995年しか記載がないのはなぜか。	【オ その他】 1992年～1995年は、初開催、初ボランティア公募、初ヨーロッパ公演などについて触れるため記載しています。
58	裏表紙 P64	発行年月はどう記述するか。	【オ その他】 改訂版の策定年月を裏表紙に記載予定です。